

令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回稲毛区役所部会議事録

1 日時：令和4年7月20日（水）14：00～15：40

2 場所：千葉市稲毛保健福祉センター3階 大会議室

3 出席者：

(1) 委員

長根 裕美 委員（部会長）、田部井 宏明 委員（副部会長）、印南 耕次
委員、藤沼 昭和 委員、小林 敬 委員

(2) 事務局

宍倉稲毛区長、薄田地域振興課地域づくり支援室長、山下主査、小林主事

4 議題：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター

(2) その他

5 議事概要：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター

令和3年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について事務局から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター

令和3年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について事務局から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(2) その他

答申及び議事録の公開に向けた今後の予定について、事務局から説明し了承を得た。

6 会議経過：

○山下主査 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第1回稲毛区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課地域づくり支援室の山下と

申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在、傍聴人の方はいらしておりません。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、十分な換気等を行うこと、また、定期的に窓を開放して換気を行います。皆様におかれましては、出入口に消毒液を設置しておりますので、手指消毒等にご協力くださいますようお願いいたします。

また、職員はマスクを着用しておりますので、ご承知おきください。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

長根裕美部会長でございます。

田部井宏明副部会長でございます。

印南耕次委員でございます。

藤沼昭和委員でございます。

小林敬委員でございます。

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

稲毛区長の宍倉でございます。

地域づくり支援室長、薄田でございます。

担当の小林でございます。

最後に改めまして、主査の山下でございます。よろしく申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、稲毛区長の宍倉からご挨拶申し上げます。

○宍倉稲毛区長 稲毛区長の宍倉です。こんにちは。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、日頃より皆様方には、区政各般にわたりまして、多大なるご支援・ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、穴川・長沼コミュニティセンター、この二つの施設は、稲毛区内にございまして、昨年度より5年間の指定管理期間に入っております。本日は、指定管理期間の1年度目に当たります、令和3年度の評価をお願いしたいと存じます。

委員の皆様には、専門的な知識・経験を基に、両コミュニティセンターのサービス水準の向上、業務の効率化、改善を要する点などにつきまして、ご意見を頂戴したいと存じます。

いただきましたご意見などを基に、両コミュニティセンターの指定管理者とともに、よりよい施設運営を行うため、努力してまいります。

本日は、長時間にわたりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○山下主査 それでは、宍倉区長は所用のため、これをもちまして退席させていただきます。

○宍倉稲毛区長 失礼いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○山下主査 それでは、引き続きまして、資料を確認させていただきます。着座にて失礼します。

資料の確認になりますが、まず机上にございます、「次第」、「席次表」、「諮問書」、

「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」でございます。

次に、事前にお送りさせていただいたファイル、同じものを机の上にも置いてありますが、事前に確認していただいているものをお使いいただいて問題ございません。

その中の資料ですが、資料1は「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会進行表」、資料2は「稲毛区役所部会委員名簿」、資料3-1～3-6は「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター」の令和3年度評価に関する資料となっております。3-1が「指定管理者年度評価シート（案）」、3-2が「指定管理者年度評価シートの補足資料」、3-3が「指定管理者モニタリングレポート」、3-4が「事業計画書」、3-5が「事業報告書」、3-6が「指定管理者計算書類等」でございます。資料4は「千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター」のものとなっております、穴川コミュニティセンターの先ほどのものと同様の資料となっております。

続いて、参考資料ですが、参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4が「稲毛区役所部会で審議する公の施設一覧」、参考資料5が「千葉市情報公開条例・施行規則抜粋」、参考資料6が「評価の目安（年度評価シート）」、参考資料7-1が「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター平成30年～令和2年度指定管理者年度評価シート」、参考資料7-2が千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターに関する同様の資料でございます。参考資料8-1が「穴川コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。参考資料8-2は長沼コミュニティセンターに関する同様の資料となっております。

また、令和3年6月9日付で市民総務課から発出されております、机上に配付させていただきましたが、「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」ですが、こちらの通知については、令和3年度の評価においても同様の取扱いをするということで、市民総務課から連絡が来ております。

以上で、おそろいでしょうか。不足等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は全委員の出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、進行を長根部会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○長根部会長　それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。まず、「年度評価」の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○山下主査　それでは、「年度評価」の概要についてご説明させていただきます。指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてですが、まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の

改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート案」を作成いたします。お配りした資料でございますと、穴川コミュニティセンターを例とすれば、資料3-1がこれに当たります。

市で作成した「年度評価シート案」と指定管理者から提出された「事業報告書」、計算書類等などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から部会として意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対して答申をいただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。説明は以上でございます。

○長根部会長　　ただいまの事務局からの説明について、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長　　それでは、各施設の年度評価に移ります。

まず、「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター」の年度評価を行います。事務局から説明をお願いいたします。

○薄田地域づくり支援室長　　それでは、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターに係る令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてご説明いたします。

資料3-1、3ページをお願いいたします。「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名称から制度導入により見込まれる効果までは記載のとおりとなっております。

成果指標ですが、「諸室における施設稼働率」及び「スポーツ施設における施設利用者数」を設定しております。

数値目標ですが、諸室の施設稼働率については、市が定めた最終年度の数値目標60.8%に対し、指定管理者が提案した数値目標は61.0%です。

スポーツ施設の利用者数ですが、市が定めた数値目標2万人に対し、指定管理者の数値目標は2万2,113人です。

次に、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりとなっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」の(1)成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、令和3年度の諸室の施設稼働率は46.9%で、達成率は76.9%、スポーツ施

設利用者数は1万3,768人で、達成率62.3%です。また、「(2)その他利用状況を示す指標」ですが、コミュニティまつりについては、新型コロナウイルス感染症のため開催を中止し、幼児室利用者数は147人となっています。

ページをおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

「4 収支状況」ですが、まず「(1) 必須業務」の収支状況からご説明いたします。

「ア 収入」の令和3年度の合計の欄をご覧ください。提案の5,022万5千円に対し、計画は4,561万6千円、実績は4,480万6千円となっています。提案と計画の差460万9千円の減の要因ですが、令和3年11月から令和4年9月まで大規模修繕工事により休館となったためです。計画と実績の差81万円の減の要因ですが、こちら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館や利用控えによる利用料金収入の減となっています。

次に、ちょっと下段に移りまして、「イ 支出」の令和3年度の合計の欄をご覧ください。提案の5,022万5千円に対し、計画は4,561万6千円、実績は4,077万6千円となっています。こちらの提案と計画の差460万9千円の減の要因ですが、令和3年11月から令和4年9月まで大規模修繕工事により休館となったためです。計画と実績の差484万円の減の要因ですが、こちらにもウイルス感染症拡大防止対策による休館などの影響によるものです。

隣のページ、5ページをご覧ください。「(2) 自主事業収支状況」についてご説明いたします。こちら、表には記載しておりませんが、「自主事業」で当初計画26件が実績では24件となりまして、2件が中止となっております。

収入は17万3千円、支出は27万3千円で、差引き10万円の赤字となりました。主な要因はコンサートや映画上映会など、入場無料の事業を行ったことによるものです。

自主事業の赤字については、令和2年の3万1千円と比較すると増えていることから、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したとしても、より一層のコスト意識を持ち、収支バランスの改善とコロナ感染症終息後の新規利用者の獲得に向けた取組が必要かと考えております。

次に、「(3) 収支状況」ですが、「必須業務」と「自主事業」を合わせた総収入は4,497万9千円、総支出は4,104万9千円と、差引き393万円の黒字となりました。

なお、「千葉県稲毛区穴川コミュニティセンターの管理に関する基本協定」では、余剰金が総収入額の10%を超えた場合に利益の還元を行うこととなっており、この比率を超えなかったため、令和3年度は、利益の還元はございません。

次に「5 管理運営状況の評価」です。いずれの評価項目とも「評価の内容」に照らし、数値だけで判断すると「D」となりますが、お手元の「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」に基づき、総合的に判断した結果、評価は「C」といたしました。

次ページをおめくりいただきまして、6ページをご覧ください。「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、選定時の提案額3,966万5千円に対し、実績額3,939万1千円で、27万4千円、0.69%の減少となっています。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による利用制限により、利用料金収

入の減収と、営業していなかった間の人件費・光熱水費等の経費の減を相殺した結果です。「評価の内容」に照らし、総合的に判断し「C」といたしました。

「(3) 管理運営の履行状況」ですが、令和3年度中に実施したモニタリングの各項目を七つの評価項目に分類し、それぞれにおいて、指定管理者による自己評価、そして市による評価を行っております。

なお、令和3年度は下半期が休館中であったことから、上半期のみのモニタリングで評価しています。市の評価はいずれの項目も「C」としております。

各項目において評価した点は「特記事項」に記載のとおりとなりますが、評価のポイントについて幾つかご説明させていただきたいと思っております。

資料3-2です、A3の長い用紙になるのですが、11ページをご覧いただければと思います。記載内容が小さくて恐縮です。こちらはモニタリング結果になります。中段より下のところで、「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」の「(4) 従業員の能力向上」につきましては、上半期のモニタリング時点では研修が実施されていませんでしたが、令和4年3月に新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、「応急手当WEB講習」、「手話講習」、「コンプライアンス研修」を、集合型ではなくて、DVDや資料を用いて個別研修で実施したことを事業報告書により確認いたしました。

続いて、次のページになります。12ページです。「(2) 施設の維持管理業務」の「(5) 設備・備品の管理・清掃・整備等」の「イ 清掃・植栽管理」の「定期清掃の実施」ですが、清掃回数を増やすことにより利用者からの満足度を得ています。

同じく「エ その他」の「駐車(駐輪)場管理業務の実施」ですが、こちらも管理外ではありますけれども、巡回を土曜・日曜・祝祭日に限って、1日4回で実施しております。

次のページ、13ページをご覧ください。中段の「(3) 施設における事業の実施」の「(8) 自主事業の効果的な実施」の3段目、「通常の利用者の利用の妨げにならない配慮」の内容としまして、稼働率の低い時間帯など、稼働率アップを図る自主事業の実施がされていることを確認しております。

次に一番下、「4 その他」の「(3) 障害者雇用の確保」ですが、28年度に特別支援学校の卒業生1名を雇用しておりますが、引き続き勤務していることを確認しております。

それでは、年度評価シートのご説明に戻りたいと思っております。資料3-1の7ページをお願いいたします。

一番下の「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会稲毛区部会意見を踏まえた対応」ですが、令和3年度に「利益還元を目標とした自主事業の構造の見直しを図りたい」というご意見を受け、「複数の講座を穴川・幕張・畑・土気あすみが丘プラザと連携し、1か所で講師を招き、各館でZoomで受講する形を取って、講師料・交通費の支出負担を減らしました。また、それまで諸室を使用していたコンサートやイベントを使用料のかからないホールでの開催に切り替えて計画。その他、計画していた自主事業のうち、大幅な赤字となる見込みのあった事業について、昨今の状況もあり、内容見直しの必要があるとして中止しました。また、コロナ感染予防・休館等により中止となりましたが、入場無料だったコンサートをワンコインコンサートなど、料金を徴収し、収益を得られるよう変更した」とのことでした。

また、その下になります。が、「新しい生活様式に合わせた事業の取組を検討されたい」というご意見を受けまして、「コロナ禍で集合型の事業やコミュニティまつりが中止となったが、人数を絞っての自主事業開催や、イベントの様子を新たに開設したYouTube「穴川コミュニティチャンネル」にて流し、普段、センターに来ない方へ広く周知することができた。また、Zoom配信を利用した講座も開催した」とのことでした。

次のページ、8ページをお願いいたします。「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査結果」ですが、「実施内容」についてはご覧のとおりとなります。年度後半は休館となったために、8月の1回のみの実施ですが、アンケート項目各項目については、全体的に不満足以下の回答は少なく、利用者の皆様におおむね満足いただいていると理解しております。

1ページ先に飛ばしていただきまして、10ページをお願いいたします。「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」については、記載のとおりとなります。

最後に、「7 総括」の「(1) 指定管理者による自己評価」は「B」で、所見については記載のとおりとなります。「(2) 市による評価」ですが、以前見ていただいた5ページから7ページの「5 管理運営状況の評価」において、すべての項目が「C」評価であったことから、「評価の内容」に照らし、「C」の「おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた」といたしました。

所見としましては、新型コロナウイルス感染症による利用制限・利用者の自粛に加え、11月以降は大規模修繕のため休館となっており、諸室稼働率が低い状況にあります。やむを得ない面もあるものと考えています。一方体育館の利用者数は1万3,786人で、年度目標値であった1万3,135人を上回ったこと、体育館の利用料金収入も234万585円で、年度目標値214万810円を上回ったことは評価できる。空調機がないことに対する苦情に対しては、スポットクーラーや大型扇風機など、可能な範囲での対応をしており評価できる。施設の予約については、利用者の年齢の割合からすると、パソコン、スマホ利用率が低く感じられるため、分析を進めてほしいというふうと考えております。

「穴川コミュニティセンターの指定管理者年度評価シート」の説明につきましては、以上となります。

○長根部会長 　ただいま事務局から一通り説明をいただきまして、「穴川コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

では、最初に私の方からですけれども、市の評価は、おおむね妥当だと思っております。今回、以前会議で上がりましたSNSの活用とか、あとはZoom等のオンラインイベント、要はコロナに合わせたですね、新しいイベントのやり方の模索とかも積極的に行っていて、新規のメニューという点で、私は市の評価に加えまして、そういった点も評価しました。

また、収入も減りましたが、事務費の削減努力もありますし、支出も減っております。また、自主事業は赤字ではありますが、努力したのかなとは思いますが、

ただ、やはり利益還元に至っていないという点ですね、この点がありますので引き続き利益還元ができるくらいまでの収支改善をお願いできればと思います。

ほかに委員から、意見やご質問も含めて何かございましたらお願いいたします。藤沼委員。

○藤沼委員 2点ほど、お聞きしたい。ミッションとして、「コミュニティ活動を行う上で必要とされる情報発信の場となること」というものがあるのですが、ベースは、コミュニティセンターに集ってやるというのがそもそもの考え方かなと思うのです。昨今のコロナの問題で、ネットワークを使った情報の発信をどうするか。そういう中でZoomやYouTubeも使われているのですけれども。

見てみたのだけれども、画像等が載っているのですが、その画像を載せるときの個人情報だとか、肖像権、そのことを含めて、何か手続的なことをしているのか。これは、長沼も一緒なのです。

そして、Zoomで講座をやるというときに、それが使用料にどう跳ね返ってくるのかということについてお聞かせ願いたい。これは提案時に若干、指定管理料が上がっているが、何で上がったのかなど。長沼はそんなに上がっていないのですよね、指定管理料。ほぼ、そんなに変わらない。何で穴川は上がったのか、教えていただければと思います。

○薄田地域づくり支援室長 まず、YouTubeの部分ですけれども、こちらは両施設とも確認させていただいていますけれども、動画をアップする前には、必ず個人と、顔を映していいのかとか、そういったものを確認してからやるようにというような話をさせていただいております。また、併せて、実際に動画を作成してYouTube等、アップする前には、その動画も見ていただいて、この内容でいいのかというのは確認しています。

あとは、指定管理料の増額の部分ですが、すみません。ちょっとその部分は今すぐにはお答えできないので、また後日等、確認させていただいて、お答えできればと思っています。いずれにしても、指定管理の応募をしてきていて、この内容で妥当だというような形になったのかなと思っています。以上になります。

○長根部会長 ほかに。田部井委員。

○田部井委員 田部井です。

資料の3-5の139ページなのですが、一番上、(2)の上段の方では添付資料「令和3年8月アンケート実施結果報告」というのが載っておりますが、これは今回の資料にどこかについていますでしょうか。

○薄田地域づくり支援室長 先ほど見ていただいた資料3-1の8ページ、9ページ辺りがアンケート調査の結果になります。小さくて見づらくて、本当に申し訳ございません。

○田部井委員 1か月にわたるアンケートというのは、どのような方法で具体的に集めようとしていたのかは、分かりますか。

○薄田地域づくり支援室長 利用者に対して、アンケート用紙を配布して、記入いただいたものというふうに聞いております。

○田部井委員 714というのは、ある程度、次の長沼と比較しても回答を得ているのかなと思うのですが、何人ぐらいに配って、この714という回答になっているかというのは分かりますか。

○薄田地域づくり支援室長 そこまでの資料はちょっと持ち合わせておりません。申し

訳ございません。

○田部井委員　今回は1回しか実施できなかったということで、そこはやむを得ないと思うのですが、なるべく広く、いろいろな方からアンケートを取るのがいいかなという意見の下に、今質問いたしました。その中で、体育館の空調について結構、意見が寄せられておりますが、体育館に空調設備を設置するということについては、やはり費用面などで難しいという結論に至っているのでしょうか。それとも、これから何か検討される予定はあるのでしょうか。

○薄田地域づくり支援室長　現在のところは、ちょっとそこまではというところですが。体育館は天井が高くて、非常に空調効率が厳しいところもございまして、市の施設でも、大型の体育館、例えば、稲毛区であれば、宮野木のスポーツセンターなどはクーラーが入っているところなのですが、穴川とか長沼の辺り、コミュニティセンターの方は、ちょっとそこまでは手が回っていないというような状況です。この後に見ていただくとお思います。穴川も、長沼も、やはり運動する体育館の方が暑いというような意見を確かに聞いておまして、本来であれば、我々市の方が体育館の暑さ対策やらなければいけないところではあるかと思うのですが、コミュニティセンターの方で、できる限りの対策として、大型扇風機を入れたりだとか、スポットクーラーを入れたりというような努力をされているところがございます。以上です。

○長根部会長　ほかにご意見、あるいは、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長　では、意見の取りまとめをお願いいたします。

○薄田地域づくり支援室長　ちょっとお時間いただきます。すみません。

○長根部会長　ありがとうございました。委員の皆様から意見をいただきましたが、いただいた意見を総合いたしますと、市の作成した年度評価はおおむね妥当である。また、その施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等の主な意見としましては、SNS等、オンラインイベントを積極的に行っていることは評価できる。事務費の削減努力は評価できる。利益還元ができるところまで収支改善されたい。また、アンケートについては、できるだけ広く行うように努められたいといったものが出ました。

これらを踏まえて本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　ありがとうございました。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第

25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士であります印南委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思います。お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○長根部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長 委員の皆様から意見をいただきましたが、財務状況についての意見としましては、営業利益率が低い区分という点はありますけれども、3期連続で利益を出ているということから、倒産、撤退のリスクについては発生する可能性は低いということになるかと存じます。

これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

それでは、これからの会議については公開といたします。傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター」の「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

それでは、ここで10分程度、休憩を取りたいと思います。あちらの時計で2時50分に始めたいと思います。8分ほどの休憩ということにさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。2時50分にまた、再開とさせていただきます。

(休憩)

○長根部会長 では、時間になりましたので、再開させていただきます。

次に「千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター」の年度評価に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○薄田地域づくり支援室長 それでは、「千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター」に係る「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」ご説明いたします。

資料4-1、120ページをお願いいたします。「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名称から制度導入により見込まれる効果については記載のとおりとなります。成果指標ですが、穴川コミュニティセンター同様に、諸室における施設稼働率及びスポーツ施設における施設利用者数を設定しております。数値目標ですが、①諸室の施設稼働率については、市が定めた数値目標48.3%に対し、施設管理者が提案した数値目標は48.5%です。②スポーツ施設の利用者数ですが、市が定めた数値目標

1万6千人に対し、指定管理者の数値目標は1万7,005人です。

次に、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりとなります。

次に、「3 管理運営の成果・実績」の「(1)生活指標に係る数値目標」の達成状

況ですが、諸室の施設稼働率は41.6%で、達成率は85.8%、スポーツ施設の利用者数は1万7,495人で、達成率102.9%です。また、(2)その他利用状況を示す指標ですが、コミュニティまつりについては、新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止し、幼児室利用者数は560人となっています。

次のページ、191ページをお願いいたします。「4 収支状況」ですが、まず「(1) 必須業務収支状況」からご説明いたします。「ア 収入」では、3人以上の合計の欄をご覧ください。提案・計画は、ともに5,349万9千円に対し、実績は5,300万2千円となっています。計画と実績の差46万7千円の減の要因ですが、新型コロナウイルスによる休館や、利用控えによる利用料金収入の減というふうになっております。

次に、下の表です。「イ 支出」ですが、令和3年度の合計の欄をご覧ください。こちらも提案、計画共に5,346万9千円、実績は5,233万1千円となっています。計画と実績の差113万8千円の減の要因ですが、こちらもコロナウイルス感染症拡大防止対策による休館などの影響や、事務費の節約努力によるものです。

次のページ、192ページをご覧ください。「(2) 自主事業収支状況」についてご説明いたします。こちらの表には記載しておりませんが、自主事業ですが、当初計画の36件だったものが、実績では27件となりまして、9件の中止となっております。収入は113万5千円、支出は107万8千円で、差引き5万7千円の黒字となりました。黒字となった主な要因ですが、体育館の備品レンタルによるものです。次に「(3) 収支状況」ですが、「必須業務」と「自主事業」を合わせた総収入は5,413万7千円、総支出は5,340万9千円と、差引き72万8千円の黒字となりました。なお、利益の還元については、還元額13万4千円で、3階のエアコンの室外機修繕に充てております。

次に、「5 管理運営状況の評価」です。施設稼働率は、その下の点線で囲まれた評価の内容では「C」に該当し、施設利用者数については、事前にお送りしてました資料では「C」としておりましたが、正しくは「B」となります。大変失礼いたしました。

次のページ、193ページをご覧ください。「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、選定時の提案額4,604万5千円に対し、実績額4,259万4千円で、45万1千円、0.98%の減少となっております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による使用制限により、利用料金収入の減収と、利用制限により営業していなかった間の人件費、光熱水費等の経費を相殺した結果です。評価の内容に照らしまして、総合的に判断し「C」といたしました。

その下、「(3) 管理運営の履行状況」ですが、こちらは令和3年度中に2回実施したモニタリングの各項目を七つの評価項目に分類し、それぞれにおいて指定管理者による自己評価、市による評価を行っています。自己評価、市の評価、いずれも「C」となっております。

各項目において評価した点は、「特記事項」に記載のとおりでございますけれども、評価のポイント、幾つかご説明させていただきます。

資料4-2の、199ページをお願いいたします。こちらもまた小さくて恐縮ですが、こちらがモニタリングの結果になります。中段よりやや上になりますけれども、「1 市民の平等利用確保・施設の適正管理」の「3 施設の適正な管理」の「(1) 関係法令等の遵守」の「ア 個人情報保護」ですが、こちらについては、「個人情報漏洩保

険の加入」及び「本社による内部監査」を実施しております。中段やや下になりますが、「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」の「(4) 従業員の能力向上」については、「おもてなし研修」、「個人情報保護研修」、「清掃クルーマナー研修」等、積極的な研修への参加を確認しております。

次のページ、200ページをお願いいたします。中段やや上の、「エ その他」の三つ目の項目、「駐車（駐輪）場管理業務」の実施については、職員による巡回監視、監視カメラの設置、イベント時などの臨時駐車場の確保について確認しております。

ちょうど真ん中ぐらいになりますけれども、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」の「(3) 利用者のサービス向上」の三つ目、「サークル利用者へのサービス向上」については、指定管理者が管理している千葉市内の5つの施設で、共通の施設応援ボランティア組織「ちばFUNくらぶ」を立ち上げ、主に施設で開催される大型イベントの手伝いや、花壇の整備などで活躍いただいているとのこと。

それでは、年度評価シートの説明に戻りますので、資料4-1の194ページをご覧ください。中段の「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会稲毛区部会意見を踏まえた対応」ですが、令和3年度に、「ポストコロナを見据えた新たな事業発展を検討されたい」というご意見を受け、「令和3年度から施設利用者に対して、モバイルWi-Fiの貸出しを開始した。リモートワークなどで使用する団体もあり、稼働率の向上につながった。大人数を集客する自主事業は実施できなかったが、それ以外の自主事業は定員を減らして、感染症対策を講じながら実施し、おおむね好評であった」とのこと。

次に、「Zoom等のオンライン講座の開催や利用料支払いに伴うQRコード決済などを検討されたい」というご意見を受け、「コミュニティまつりの代替として、楽器演奏のサークルによる発表動画をYouTubeで公開したり、夏には施設利用サークルの子供たちをゲストに迎え、「キッズラジオ」を通してラジオ音声を収録し、YouTubeで公開した。QRコード決済については検討中のため未実施」とのこと。

次のページ、195ページをお願いいたします。「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」ですが、実施内容についてはご覧のとおりです。こちらも小さくて恐縮です。8月、1月ともに、各項目において、「不満足」以下の回答は少なく、利用者の皆様には、おおむね満足いただいているものというふうに理解しております。

ページをおめくりいただきまして、197ページをお願いいたします。タイトルの「未利用者アンケート」、11月、1月、2月となっておりますけれども、正しくは、7月、2月、3月というふうになります。大変失礼いたしました。こちらは長沼コミュニティセンター独自の取組として利用者アンケートを実施し、「どのような取組があれば長沼コミュニティセンターを使用したいか」などについて調査をしています。下の方に移りまして、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」については、記載のとおりとなっております。

198ページをご覧ください。最後に、「7 総括」の「(1) 指定管理者による自己評価」は「C」で、諸点については記載のとおりとなっております。その下、「(2) 市による評価」ですが、192ページから194ページまでの「5 管理運営状況の評価」において、施設利用者数のみ「B」で、それ以外のすべての項目が「C」であったことか

ら、評価の内容に照らし、総括評価は「C」といたしました。

所見といたしまして、新型コロナウイルス感染症による利用制限、利用者の自粛により施設稼働率が低い状況にあるが、やむを得ない面もあるものと考えます。昨年度の指定管理者選定評価委員会の意見を受け、インターネットに無料でアクセスできるWi-Fiフリースポットをロビーに設置するとともに、諸室利用者にモバイルWi-Fiの貸出しを行うことでリモートワークなどの利用につなげるなど、ポストコロナを見据えた新たな事業展開を検討したことは評価できる。地域的に年齢層の偏りがあるため、高齢者が興味を持つことができ、新たな体験ができる講座の充実が望まれる。スポーツ施設の利用については、今後も近隣施設の休館が見込まれているため、受皿になることが期待されるなどを挙げています。「長沼コミュニティセンターの指定管理者による評価シート」の説明につきましては、以上です。

○長根部会長　ただいま事務局から一通り説明をいただきまして、「長沼コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、まずはじめにこの市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

では、私の方から最初に申し上げますと、市の評価はおおむね妥当だと考えております。利益還元がきちんとなされているという点は評価に値するのではないかと思います。また、収入・支出ともに、一部を除きまして、それほど計画と実績に差は見られないということから、おおむね計画どおりだったのではないかと推察します。

ただ、市による評価のところでもあったと思うのですが、ちょっと利用ベースの偏りということで、高齢者が興味を持つことができるような、何かそういう講座の充実が望まれるという点は、まさにそうかなと思っておりまして、近隣では、千葉ではなくても、ほかの、東京都などですと、すごく高齢者の多い区域があると思うのですが、荒川とか。あの辺のコミュニティーの活動などをちょっと拝見していると、高齢者が割と参加する率が高いみたいで、どんなものに参加しているのかなって見てみると、こちらもありましたけども、階層があったと思うのですが、自主事業で。たしか、シニアリーダー体操というのがありましたけど、そういうのに似たものとして、高齢者向けの転ばないための体操などをあちらの地域ではやっていらっしゃるみたいで。あとは、何かヨガみたいな、高齢者でも参加できそうな、負荷のないような、そういったものに割と高齢者も積極的に参加しているみたいなのですね。なので、ほかの地域で高齢者サークルとかの活動を参考にしながら改善していただければ、さらにいいのではないかなというふうに思いました。

ほかにご意見、あるいはご質問等、ございませんでしょうか。おおむね順調なのかなという気はしてはいるのですが、ほかに意見等ございますでしょうか。どうぞ。

○藤沼委員　一つ。これ評価の中でというか、YouTubeを使っているのですよね。

○薄田地域づくり支援室長　はい。

○藤沼委員　長沼の場合、ちょっとホームページ見ていてYouTube見ていくと、私が見た限りでは2013年4月からやっていて、視聴回数が2万4,589という数字が出てくる。こういうものを使ったときに、それがどういう効果を表してくるのかという

のは、把握できていますか。要するに、載せるということ、それなりのコストが維持運営、管理でかかるわけです。だから、それをやったことによって、どういう効果が上がっているのかというのをちょっと知りたい。ただ上げて、ただ見てもらって、それで終わっているのか。それが利用の改善につながっているのかということを知りたい。特にここは早い。穴川は2年ぐらい前かな、上げたので。

○薄田地域づくり支援室長　長沼の方ですが、実際にY o u T u b e の状況、直接的な効果なのかどうかというのはちょっと、なかなか分析、難しいところかとは思いますが、おっしゃられるようにですね、穴川に比べて長沼の方が閲覧件数が多い。その閲覧件数もですね、かなり多いのかなと思っていて、まあ、動画によってではあるのですが、ちょっと市のY o u T u b e でも見られないぐらいの件数が見られていたりするものもある。一方で、少ないものもあるというので、誰が見ているのだろうかという、その分析なども必要なのかなと思っておりますけれども、一つには、やはり、この動画の効果としましては、サークルへの興味を持っていただける方が増えていくのかなと思っております。

実際、そのサークルで活動されている方たちは、自分たちの動画などを何度も見たりだとか、知り合いの方などにも広めていくのかなと思っておりますし、ダンスだとか、目で見て楽しさが分かるようなものというのは、まさに動画の方が大きいのかなと思っております。こういった活動をしているのだったら、自分もやってみたいなというふうに思われる方も増えてくるのかなと思っております。その直接的な効果がどれぐらいあるのかというのは難しいところではありますけれども、目に見えて楽しそうな雰囲気が出ているものというのは、必ずプラスの効果が出てくるものなのかなというふうに考えております。以上です。

○印南委員　穴川と比べまして、自主事業の収入が、何か多いのかなと思うのです。あれは京葉美装よりも運営がうまいのかなという、そういう感じがするのですが。ただ感じだけですけれど、合っていますか。

○薄田室長　すみません。その辺は、委員の方が財務状況に詳しいのかなとは私も思っているのですが、比較的、長沼の方がドライというか、取れるところでは取っていくみたいところでやられていらっしゃるのかなと思っております。

ただ、利用者のアンケートなどを見ても満足度は高いので、例えば先ほども申し上げましたけど、自主事業で収入を上げているものは、スポーツ用具などを貸しているところがあるのです。用具を貸して用具使用料で結構プラスを上げているというところがあって、それなどは、利用者にとってみれば自分の用具を持たずに手ぶらで行けば、そこで借りればいい。借りても負担のない額でやっているというので、非常にうまい経営をしているのかなというふうには感じています。以上です。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問ありませんか。

○田部井委員　意見なのですが、先ほど部会長もおっしゃってましたし、市の評価、所見欄に記載がありますとおり、高齢者が興味を持つことができるような講座の充実が望まれる。まさにそれは今回のアンケートの結果にも反映されているかなと思っております。ちょっと意見なのですが、未利用者のアンケートを見ますと、結構高齢の層の方のアンケートの回答が多いようなので、その方々がやはり「なぜ利用しないか」ということに関しては、「参加したいサークルや講座がない」と。逆に「どのような取組があれば利用したいか」という案の中で、「興味を持ってそうなイベントや講座の開催があれば利用したい」と

いう方が半数いらっしゃるので、まさにこのアンケートの結果も、高齢者の方の参加が望まれるというか、必要性が高いのかなというふうには思われますので、ぜひいろいろな他の地域も参考にしながら、イベントをいろいろ繰り出していただいて、ますます新規の利用者が増えることが望ましいのかなと思います。結構、80%の方が利用頻度としては定期的に利用されている方が多いようなので、そういう掘り起こしというのですかね、それは今後も必要になるのかなというふうには思いました。以上です。

○薄田地域づくり支援室長 ありがとうございます。まさに長沼の方が地域性というか、比較的交通の便がいいところではないので、近隣の方の利用が中心になるのかなと思っています。

また、長沼の方は、若者を多く取り込みたいという意識はあるみたいなのですが、やはり交通事情から絶対的に若者の数が少ないというような状況もあるので、まずは施設稼働率を上げるために、近隣の高齢者の方の取り込みを図っていただきたいなというふうには思っています。

また、今年度の特殊事情なのですが、穴川コミュニティーの方が大規模修繕で休館になっていますが、宮野木スポーツセンターの方も同じ時期に休館になっていたのので、そういった意味で、若干、去年・今年辺りは、比較的ほかのスポーツ施設がないから、長沼に来ているというような状況も見えますので、この方たちがほかの施設が開いたときに、何人かは持っていかれると思うのですが、やはり継続して長沼いいよねという形で利用できるように継続してもらいたいなというふうに考えています。以上です。

○長根部会長 ほかに、よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

では、取りまとめをお願いいたします。ありがとうございます。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当である。また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見といたしましては、おおむね計画どおりであり、利益の還元がされていることは評価ができる。また、高齢者が興味を持てるよう、企画を検討されたいといったものが出ました。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である印南委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○長根部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長 委員の皆様から意見をいただきましたが、財務状況についての意見としては、共同企業体2社ともに利益が上がっておりまして、特段問題はないというふうに判断いたしまして、倒産、撤退のリスクについては、発生する可能性は低いということになるかと存じます。これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

それでは、これからの会議については、公開といたします。傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、「千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター」の「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 以上で、議題(1)の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の審議は終了いたします。最後に、議題(2)の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○山下主査 それでは、その他ということで、今後の予定についてご説明させていただきます。本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、長根部会長から選定評価委員会の小野寺会長にご報告をいただき、その後、会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、市ホームページに掲載し、公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することになります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○長根部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問やご意見、ございますでしょうか。

(なし)

○長根部会長 では最後に、全体を通して、委員の皆様からほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長 では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了しまし

た。

ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

○山下主査 慎重なご審議ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会を閉会いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。